

IMPD支部 第10期（2022・2023年度）の振り返り

【 第10期後半年度（2023年度）のトピックス 】

事業会社の動向

- ・ コロナ終息後の建設業界は需要拡大に伴い、業界全体として要員体制に課題感を持っており、その対応策として、より幅広く年齢層からの採用やDX化の推進など働き方改革への取り組みもすすめている
- ・ IMPDとしても取り扱う物件数に比例して時間外勤務も増加しており、課題解決に向け対策が急務となっている
- ・ 中長期計画として各事業で事業拡大に向けた目標として既存顧客の深堀・新規顧客拡大と「まち化」のための種まき・育成やグループ連邦の成果の具現化、事業拡大の為の基盤整備の取り組みをおこなっていく

支部の動向

- ・ 今後の事業計画を踏まえた対応策として、エルダースタッフの新区分を新設や、資格保有手当の一部水準見直しをおこなった
- ・ VOICEはリアル開催を中心に働く環境について対話、技能社員では進級要件についての対話をおこなった
- ・ 支部レクリエーションとしてボウリング大会を首都圏と大阪にて開催し、メンバー間の一体感の醸成をおこなった
- ・ 同業他社の労組と懇話会を実施し、活動内容や人事制度、働く環境などの情報共有をおこなった

【 第10期運動方針の考え方 】 ※第10期運動方針再掲

- ・ IMPDにとって、第10期は、10年ビジョン実現に向けた基盤整備をおこなう重要な期間であると捉え、数年後の事業規模・要員計画などを見据えながら、人事制度の「あるべき姿」を具現化しつつ、協議を進めます。
- ・ 働く環境の整備においては、ワークライフバランス促進を目的として、総実労働時間短縮に向けた取り組みを推進します。長時間労働の是正を重要課題とし、各所属における働き方の本質的な課題の抽出と対応策の検討をおこないます。
- ・ メンバー1人ひとりが会社方針の体現者、かつ組合活動の主体者であることを再認識し、全員参画の活動を展開します。情報共有・意見交換を繰り返し、全員でVOICEサイクルを回すことで、メンバーが前向きに働くことができる環境をつくれます。

【 活動の振り返り 】

全体の振り返り

- ・ 経営対策活動では、経営懇話会において現在の採用状況、今後の要員体制の確認をおこない兼任役員との共有をおこなった
- ・ 業界の動向等を踏まえ、60歳以降の働き方についての検討をおこない、エルダースタッフがより活躍できる制度改定をおこなった
- ・ 技能社員についても職能主義の考え方による60歳以降の働き方についての協議、検討をおこなってきた
- ・ 専門協議会や職場委員会を中心に時間管理や働き方の課題の抽出をおこない、長時間労働時間の業務改善を話し合ってきた

◎：できたこと

- ・ 制度改定後の各雇用形態の運用状況の確認
- ・ 会社の方針や採用状況、今後の要員体制など確認
- ・ 本社へ掲示板を設置し今後の組合広報の発信を強化
- ・ リアルVOICEをメインにしたことによりメンバーと関係性向上

△：やりきれなかったこと

- ・ 兼任役員主体のVOICEサイクル(VOICE・職場委員会)
- ・ 兼任役員の役割分担をして活動を主体的におこなう
- ・ 所定労働時間の見直しについて1年延期となる
- ・ 「知らせる」の活動が不十分 実施したことの発信が課題

【 第10期後半年度（2023年度）支部活動費の執行について 】

予 算	実 績	執行率
860,000円	672,052円	78.2%
<ul style="list-style-type: none"> ・ VOICE費：育児勤務者などを対象に本社近くの貸会議室を使用してお昼休憩時間のVOICEを実施 ・ 交通費・旅費：首都圏事務所、三越製作所、地域事務所へのVOICEなどで訪問 ・ レクリエーション費：支部ボウリング大会を首都圏と大阪事業所で開催 		

IMP D支部 第11期（2024・2025年度）運動方針（案）

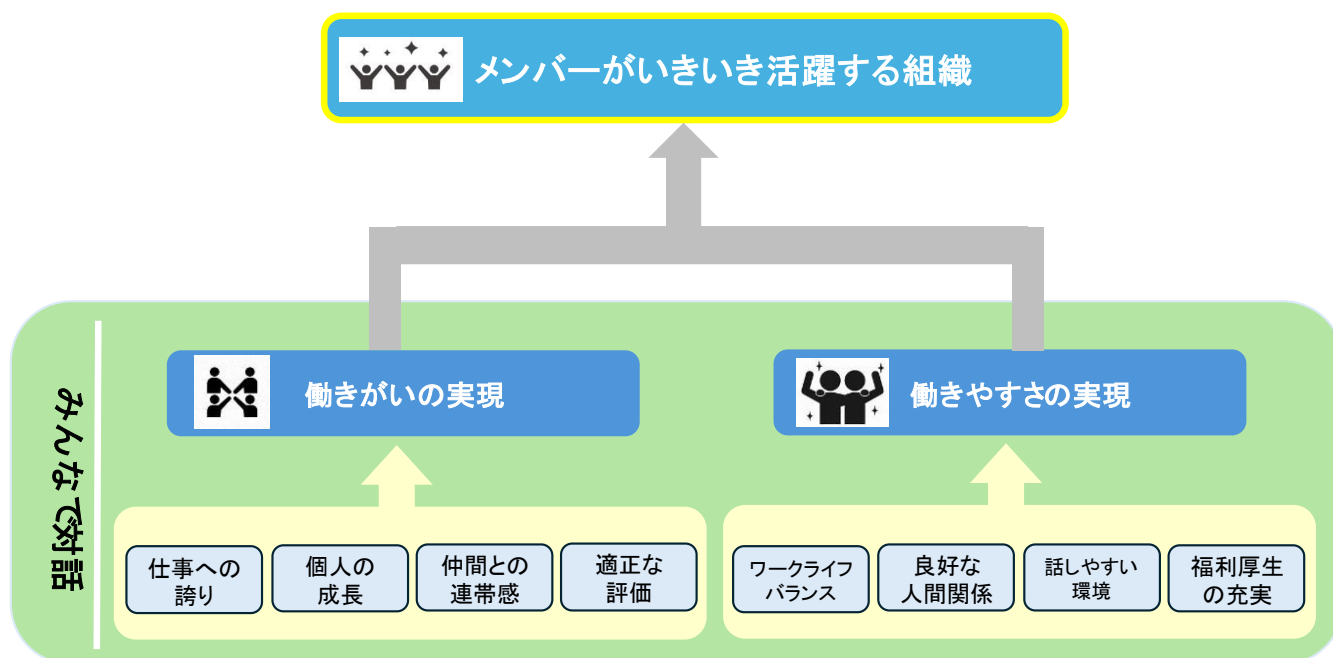
■5年後のあるべき姿

競合他社と比べ、遜色のない処遇水準 業界として魅力のある人事賃金制度や福利厚生、
業界の常識にとられない働き方

■今期の運動方針

一致団結

<メンバーひとりひとりが「働きがい」「働きやすさ」を一緒に考えていきましょう>



<今期運動方針の進め方>

- ・長時間労働や職場での課題に対して発信できる場を設けていきます。メンバーの働きがい、働きやすさを向上させていくにはメンバーひとりひとりと考えを共有して進めていくことと考えています
- ・労使通年協議項目や労働組合の情報を VOICE の時やLINE、ホームページ、メールにて発信をし、メンバーとのやり取りの場を設け、議論をしていきます
- ・兼任役員がメンバーとの関係性向上を図るために、今以上に活動に対して主体的な行動をとっていきます
- ・総実労働時間短縮に向けた取り組みは、各所属における働き方の課題点を職場委員会で抽出して対応策や情報の共有をおこない改善に向けて取り組みを進めていきます
- ・活動したことに対しての報告、「知らせる」の強化をおこない、そして聴くにつなげていきます

I M P D支部 第11期（2024・2025年度）運動方針（案）

【 取り巻く環境 】

- ・ 将来の企業成長に向けての業務基盤の整備、顧客政策・協力会社政策・業務フロー整備などを通し利益拡大の実現を目指しています
- ・ 案件数の増加に伴い今後も要員不足が続いていく中、働く環境では、引き続き長時間労働の常態化しています
- ・ 働き方改革の促進としてDX化、適切な工期の設定など、建設業界が抱える課題解決に向けた取り組みが進められています
- ・ 2024年4月より労働基準法が改正により時間外労働の上限が法律により規定され、より適正な働き方に向けた取り組みが求められています
- ・ 原材料費やエネルギーコストの高騰により建設資材価格も高騰になり、会社収益への影響が懸念されます

【 重点取り組み（具体的な活動） 】

労働福祉活動
<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な働く環境の整備、時間外の削減、総実労働時間の短縮を目指し、課題を抽出して改善に取り組む ・ 業務特性を踏まえ、これまで以上に専門性を活かし、会社への貢献を目指すことのできる体系の検討をしていく ・ 処遇水準の引き上げなどを想定し、メンバーがモチベーション高く働き続けることができるよう、人事賃金制度改定の議論を進めていく ・ 職能主義に基づいた働き方を議論していき、技能社員定年延長の制度を引き続き検討していく
経営対策活動
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営方針の確認 中期経営計画の進捗状況の確認を密に行い、機関会議で共有や議論をおこなう ・ 経営懇話会の内容をメンバーへ発信し、組合役員やメンバーからのフィードバックが受けられる体制にしていく ・ これまでから継続して、同業他社の労組と懇話会を開催し、同業他社の動向を把握する
広報活動
<ul style="list-style-type: none"> ・ LINEの発信、HPのアップ、メールの発信のルーティーン化をおこない、LINEのお友達数を増やしていく ・ 動画にて定期的に労働福祉、経営対策活動、組合活動の発信と報告をおこない、メンバーに各内容の周知を図る ・ 本社事務所に設置した掲示板を更に活用し、定期的に組合の情報に触れる機会を増やしていく
組織運営
<ul style="list-style-type: none"> ・ メンバーに組合活動を知ってもらい、活動に参画してもらうために、兼任役員との連携を強化していく ・ VOICEなどは兼任役員と共に運営をすることで、メンバーの参加を促し、対話をする時間を多く持ち、しっかりと対話をして現場で求められているものを確認していく ・ 支部組合役員のそれぞれ役割分担をして、支部組織運営を円滑に動かすことで、メンバーの声にしっかりと傾ける体制をつくる

【 第11期前半年度（2024年度）支部活動費予算について 】

予 算	前期実績	前期比
1,108,000円	672,052円	164.9%
<ul style="list-style-type: none"> ・ 西新宿本社、三越製作所などを中心に現場活動強化 ・ 同業他社労組との意見交換会、設定などの取り組みの強化 ・ 各地域拠点のメンバーとのコミュニケーション強化を目的とした遠隔地懇親会の設定 		